

一関市議会 治水対策特別委員会 記録

会議年月日	令和4年6月21日（火）			
会議時間	開会	午後1時00分	開会	午後5時08分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 千 田 良 一		副委員長 沼 倉 憲 二	
	委 員 小 岩 寿 一		委 員 那 須 勇	
	委 員 千 葉 栄 生		委 員 齋 藤 禎 弘	
	委 員 菅 原 行 奈		委 員 佐 藤 幸 淑	
	委 員 武 田 ユキ子			
遅 刻	遅 刻 佐 藤 敬一郎			
早 退	早 退 なし			
欠席委員	欠 席 小野寺 道 雄			
事務局職員	伊藤主任主事			
出席説明員	建設部長、治水河川課長			
本日の会議に 付した事件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地視察について ・ 令和4年度事業の概要について ・ 治水事業要望について 			
議事の経過	別紙のとおり			

治水対策特別委員会記録

令和4年6月21日

(開会 午後1時00分)

委員長 : ただいまの出席委員は9名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。

佐藤敬一郎委員より、遅参の旨、届出がありました。

小野寺道雄委員より、欠席の旨、届出がありました。

本日は、当局より建設部長の出席を求めました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりであります。

本日の委員会の進め方についてお諮りします。

まず、現地調査について、調査に当たり、当局より概要の説明を受けます。

その後、暫時休憩をし、お手元に配付の行程表のとおり、舞川水門、川崎畑の沢地区、磐井川堤防の順に現地調査を行います。

調査後戻ってから委員会を再開し、令和4年度事業の概要について及び治水事業要望について、当局から説明を受けたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、そのように進めることに決定いたしました。

それでは初めに、現地調査についてを議題といたします。

当局より説明をお願いいたします。

渡辺建設部長。

建設部長 : 着座にて失礼いたします。

早速ですけれども私のほうから、現地調査、視察をする前に、一関遊水地事業の全体の概要と、遊水地から下流、県境までに狭隘地区とありますけれども、その治水対策についてということで、どのようなことをやっているのかという概要について、まずは簡単に説明させていただきます。

初めに、この一関遊水地事業というパンフレットで説明をさせていただきますが、表紙をめくって1ページ目になりますけれども、委員の皆さん御承知のとおり、一関・平泉地区はその地理的特性、地形的特性から、昔から水害に悩まされてまいり

ました。

昭和 22 年、昭和 23 年、カスリン台風、アイオン台風ですけれども、2 年連続で来襲したこの台風による大洪水で、約 600 名の死者行方不明者を出す未曾有の大災害に見舞われたと。

戦後間もなく、一関地区は破滅状態に陥ってしまいましたというところで、この一関遊水地はこのような水害を契機に計画されました、北上川の治水の根幹をなす一大プロジェクトとなっております。

3 ページに参りまして、先ほど地理的、地形的と申しましたけれども、洪水が起りやすい原因の一つとしまして、遊水地の下流に、千歳橋から下流になりますけれども非常に川幅が狭くなった区間があります。

これは狭隘部と言っておりますけれども、この狭隘部、千歳橋を入り口として宮城県境まで 26 キロメートルにも及んでおりまして、最も狭いところの川幅が 100 メートル程度しかないということでございます。

ですので、千歳橋から上流のほうは倍の 200 メートルとかそのような川幅をもっておりまして、急に狭くなる場所もあります。

それから 2 つ目に、勾配が緩いというのも原因でして、3 ページの下のほうに標高とか川幅といった図があります。

盛岡市明治橋でありますけれども、盛岡市から一関市までの標高の差が 100 メートルぐらいあるのですけれども、一関市から石巻市追波湾までが七、八メートルぐらいしかないです。

それから川幅も急に狭くなるというところで、一関・平泉地区へ溢れ出して洪水が起りやすいといった地形的要因もでございます。

4 ページですけれども、北上川の改修の経緯というところで書いてあります。

遊水地以外に何か検討したか、というところですが、狭隘部を広げるとか、それからトンネルを掘って太平洋に抜くとか、ダムを造って洪水調整するとかというのも考えておりましたが、どれも費用と膨大な年月がかかるというところで、結果的には遊水地がコストもほかに比べれば安くできるというところで、地形的な話もありますが遊水地になりましたというところです。

5 ページに参りまして、遊水地の計画の概要というところですが、一関遊水地は昭和 22 年、昭和 23 年のカスリン台風、アイオン台風の洪水を契機に、昭和 24 年に第 1 回目の計画がつくられておりまして、その当時というのが、下のほうに計画平面図とありますけれども、第 2 遊水地と第 3 遊水地のこの 2 つの遊水地だけだったので、その後の計画の見直しによりまして、現在では第 1、第 2、第 3、この 3 つの遊水地で構成されておりまして、第 1 遊水地周囲堤と小堤からなる二線堤方式を採用しているというところでして、後ほど説明しますが、遊水地の越流というのが、おおむね 10 年に 1 回程度を発生する洪水規模以上です。

こういった洪水が来れば、3 つの遊水地で同時に、おおむね同時に開始される計画となっております。

この3つの遊水地で、書いていないのですけれども、参考までですが、どれだけためられるかというところだと124万トンで、東京ドームに換算すると大体100杯分ぐらいに相当します。

遊水地の面積で、この3つの遊水地の面積を足しますと1,450ヘクタールあります。

日本で言いますと、遊水地の面積的には日本で第3位ということになります。

ちなみに釧路湿原の遊水地が1位で1万5,580ヘクタールありますし、2番目が群馬県にあります渡良瀬遊水地があるのですけれども、そちらが3,300ヘクタールになっておりまして、それに続いて3番目の広さ、大きさとなっております。

6ページ目に参りまして、先ほど二線堤方式と申しましたけれども、上のほうに横断模式図が書いてあるのですが、北上川沿いに小堤というのがあります。

それと一関市街地を守る本堤というのがあります。

この2つを二線堤方式と言っておりまして、この小堤を超える洪水というのは、先ほど言いました、おおむね10年に1回程度の洪水ということで、過去で申しますと、ちょっとページを飛びまして21ページの一番下に平成10年8月という洪水の写真があります。

これは平泉町側から一関市側を見た写真ですけれども、平成10年のこの洪水であれば、小堤ができれば遊水地の中には入らないという状況です。

大体10年に1回と言いますと流量で4,000トンです。

4,000トンという流量、水の量になりますけれども、この平成10年8月の洪水ぐらいであれば、小堤内に収まって川の中流れますというところで、その次では平成14年7月の洪水というものもあるのですけれども、これが4,280トンですので、遊水地への流入が始まる程度ぐらいの洪水規模になります。

6ページに戻りまして、堤防の標準断面図とありまして、向かって左側の周囲堤というのが市街地を守るほうで、右側が小堤になりますけれども、この周囲堤、大きい堤防も1回に盛れたわけではなくて、4段階ぐらいに分けて盛っていますが、それというのは、これだけ巨大な堤防ですので一気に盛ってしまいますと、宅地側も引っ張り、沈下して引っ張り込む可能性もありますし、昭和56年8月の洪水ですとか、アイオン台風、カスリン台風と書いてあるのですけれども、早期の効果発現のためということもあって段階施工としております。

1回目は昭和56年8月洪水対応とか、2回目がアイオン台風対応とか、全段階を追って堤防も施工されております。

下の遊水地の機能とか役割ですけれども、1番目は洪水調節、それから市街地の水害防御、3つ目は遊水地内の土地利用ということで、10年に1回以下であれば、水は入ってきませんので、遊水地内の農地もそのまま使用できるということになります。

7ページ目に参りまして、遊水地の事業の一環として、こういったのもやっていますというところですが、支川の磐井川、太田川、衣川、この支川の河川の

改修も遊水地事業の一環として実施しておりまして、ちょっと順番が逆になりますけども、衣川のほうは平成 26 年に築堤、堤防とかの施工が終わってしまっていて、これは県に引渡し済みになります。

太田川ですけれども、これもほぼ完了しておりますので、間もなく県に引渡しに関する協議を開始すると、岩手河川国道事務所から伺っております。

残すところは磐井川ですけれども、J R 磐井川橋梁ですとか、一部残っているところがございますのでここは引き続き、遊水地事業で施工するということになります。

遊水地事業のほうの概要は以上になります。

それから引き続きまして、狭隘地区の治水対策についても簡単に御説明させていただきます。

もう一つのパンフレットの北上川上流狭隘地区治水対策についてになります。

1 ページ目になりますけれども、ちょっと順番が逆になるのですが参考までに、北上川流域の概要というのが書いてございます。

この北上川というのが岩手県宮城県両県にまたがる、東北で第 1 位の河川です。全国で比較しますと第 5 位になります。

川の長さ、幹線流路延長は約 249 キロメートル、流域面積が約 1 万 150 平方キロメートルとなっています。

うち岩手県分は 7,860 平方キロメートルというところで、この流域面積については全国では第 4 位という数字になっています。

御承知のとおり、流域につきましては南北に長いですし、東には北上高地、南には奥羽山脈という連峰がつながっておりまして、その間を流れていると。

南北に長いという特徴がありますので、これもまた洪水の原因の一つにもなっております。

それというのもまた台風性の降雨というのは、大体台風は南から北へ移動してきますので、その範囲が移動するために大雨になった場合、下流から出水が始まって、そこを上流から水が入ってくるので、氾濫が多く起こってしまうという特徴もあります。

下の狭隘地区の特徴は先ほど申し上げたとおりです。

3 ページに参りまして、北上川上流狭隘地区の概要というところでございます。

洪水の常襲地帯というところで、パンフレットもちょっと古いのですけれども、近年では平成 14 年、平成 19 年に洪水が相次ぎまして、家屋の浸水ですとか道路冠水による集落の孤立の被害が発生しています。

4 ページに参りますけれども、狭隘地区における浸水被害のメカニズムとあります。

先ほども申しましたけれども、極端に川幅が狭いというところと、高低差も小さい、ほぼないぐらいに等しいのですけれども、その狭隘地区に一気に水が流れ込むことで北上川の水位が上昇してしまいます。

一たび上昇しますと洪水継続時間も非常に長いということになります。

これらによって多くの地区で浸水被害が発生しているというところで、数枚写真を載せております。

土地もこういう土地だというものもあるのですけれども、一方では遊水地の小堤水位の影響というのも多少ありまして、小堤がない場合というのがここにありますが、小堤がない場合は農地のほうに洪水が溢れてしまいますので、下流のほうの水位というのはあまり上がらないのですけれども、小堤で閉めてしまいますと、小堤の高さまではやはり下流のほうに影響するので、その水位が今までより小堤がない場合より高くなってしまふという影響がどうしても出てきます。

そういう点も考慮をしまして治水対策をやっているというところでは。

5ページに参りまして、狭隘の事業もやっています、遊水地の下流から砂鉄川の合流点までは平成22年度までに完了済みでして、その翌年、平成23年度から砂鉄川下流、県境までが事業着手しているというところで、輪中堤ですとか、家屋移転の対策を実施しております。

7ページに参りまして、狭隘地区の治水対策というところで、従来の治水対策手法が困難と書いてありますけれども、と言いつつ狭隘地区以外では連続堤でやっているのですけれども、これまでの治水対策は連続堤整備を主に行ってきましたと書いてあります。

土地があれば連続堤でという話です。

ただ今回とても狭い、狭隘地区の整備になりますので、狭隘地区は川と急峻な山々に囲まれた地形的特徴があります。

そのため、連続堤による整備では狭い範囲に堤防を設置すると、今ある宅地への影響ですとか、貴重な田畑の著しい減少など弊害が生じます。

また、堤防を整備する延長が長いので、膨大な事業費と完成までに長い期間が必要となるというところで、狭隘地区の治水対策については、8ページ目に参りますけれども、北上川上流のほうは一関に関連するところでは輪中堤と住居の移転、家屋移転の対策を基本に進めていますというところでは。

狭隘地区の治水対策についての概要は以上となります。

委員長 : ありがとうございます。

ただいま、渡辺建設部長から説明をいただきましたが、これについての質疑等は、現地調査を行った後、委員会を再開して行います。

それでは暫時休憩し、現地調査に入ります。

(休憩 13:22~15:35)

委員長 : 再開いたします。

現地調査をしてきたわけですが、それに関して質疑、意見交換を行います。

発言のある方は挙手の上、お願いいたします。

那須委員。

那須委員：現場のほうまで御案内していただきまして、本当に御苦労さまでございました。

私のほうから全体的な事業の関係を確認させていただきたいと思います。

資料等で、また部長からも総事業費 2,700 億円という話がありました。

そうした上で 2020 年代前半、ハード整備が終わるという目標を立てているよう
でございますが、資料の中にも現在、令和 3 年度までの進捗率 82.4%、その中で事
業費的に先ほど一番最後で、磐井川堤防の J R の橋のかさ上げについてもお話があ
りました。

部長からも 270 億円ぐらいかかるということの中で、事業費ベースからすると、
進捗率からすると大丈夫なような気がしますが、その辺、全体の総事業費の分につ
いては、目標としている全ての遊水地事業に係るハード整備が完了するのかどうか
ということをお話を 1 点教えていただきたいと思ひますし、もう 1 点は遊水地事業、ハー
ド整備以外に地役権の設定があつたと思ひのですが、その地役権の設定の状況につ
きましても、全体事業費の中にもかかっているかと思ひますけれども、その 2 点をお
伺ひしたいと思ひます。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：今の御質問ですけれども、先ほど見ていただいた J R の磐井川橋梁、それから磐
井川でもまだ堤防が残っていますけれども、その事業費分も 2,700 億円の内数にな
ります。

それから、地役権のほうなのですけれども、これは 5 月末現在の地役権設定の進
捗状況ですけれども、第 1 遊水地につきましては面積ベースになりますけれども
58%の進捗です。

第 2 遊水地につきましては 83%、第 3 遊水地については 92%ぐらいで、全体で
見ますと 69%という進捗状況になります。

地役権はどういうときに設定されるかというところなのですけれども、この一関
遊水地は、洪水時以外は普通に農耕地として今までどおり使っていていいとい
うことなのですけれども、洪水になりまして、水が入ってきたときに洪水調節の
ために水をためさせてくださいという、ためるような土地である場合に、地役権と
いうのを設定してございまして、その水につかいて洪水の被害を想定した分を最初
にお支払いするという、洪水をためるために使わせてください、有事の際は使わせ
てください、出水以外は普通に農耕地で使っていていいですというような場合に地役権の
設定をさせてもらっています。

委員長：佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：大きく2点ほどお伺いします。

まず1点目ですけれども、ちょっとこれ部長にお話ししていいのか分からないので、まずちょっとお聞きしたいのですけれども、遊水地の舞川水門を見させていただいたときに御説明をいただいて、基本的には国土交通省の一関出張所で、水門の管理をするという話なのですけれども、手動でもできるような設計ですという話をいただきました。

その次に見させていただいた畑の沢、こちら輪中堤というところでしょうけれども、それも基本的には一関出張所のほうで、国土交通省のほうでの同じような管理というところなのでしょうか。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：直轄の管理区間内にありますので、畑の沢の堤防も国の管理になりますので一関出張所のほうでの担当になります。

委員長：佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：ありがとうございます。

そうした場合に1か所で管理して、自動でと、そこがいいのでしょうけれども、何かあったときのアナログ的な手動操作というようなものも合わせ持っているというような話の中で、ちょっと今、ほかでも問題になって地域の方から声が聞こえてくるのが、自分たちで責任を持ってやるのはいいのだけれども、マニュアル的なものがないと。

結局、その方の経験とか、そういったものに最終的に判断を委ねてしまって、正直、そんな責任を取りたくないということもちょっと言われていたりもしますので、今回のこの遊水地事業の3つの門に関しまして、その辺はどういうようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：誤解がないようになのですけれども、一関出張所の集中管理センターでまず管理しようとしている水門が、遊水地の3つの水門とあとは吸川です。

要は、ちょっと大きめの水門をまずは集中的に管理しようとしています。

畑の沢にある樋門については、あれは恐らくですけれども、操作員の方が大体2名ずつついていただいております、出水になれば操作していただいているのですけれども、畑の沢もその同じやり方になります。

そのマニュアルは、決まっています。

ある水位になれば、まずは操作する前に、自分担当の樋門に出ていく出動水位というのがまずありまして、それを超えて川から内側のほうに逆流が始まれば閉めるという、また外水が下がれば開けるというマニュアル、そういうルールはありますので、それに従っていただければと思います。

委員長：佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：ありがとうございます。

マニュアルが存在するのは当然理解はしているのですが、その判断基準です。

例えばこういうような時はここを閉めますよ、こういうような時は開けますよというのは分かるのですが、そこがどこぐらいのレベルなのかという、その判断基準というのが、やはり経験のある方の判断というところがちょっと多いというところなので、そういった部分をきめ細かなところで、マニュアルという表現がいいのかちょっとあれですが、そういった判断基準ができるようなものが、あればいいのではないかと考えておりました。

検討していただければと思います。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：全部ではないのですが、各樋門に外水計と内水計をつけるようにしていますので、その水計を見ながら外水が高ければ閉めればいいですし、内水が外水より高くなったら開けてもらえばいいのですが、話に聞きますと、やはり迷うと。

どこで閉めたらいいかという話は、出たときもあります。

そういう時は、1回閉めてみて、様子を見ると、開け閉めをちょっと繰り返したりすると、川のほうが高いのか、内水のほうが高いのかというのが分かるようです。

そのベテランの方にちょっと聞いたのですが、

なのでデジタルの水計がまだついていないようであれば、悩むときは、そういった操作をやらせてみるのも手だと思います。

少なからず量水表示はついていきますので。

委員長：武田委員。

武田委員：先ほど現地でもいろいろと御説明をいただいたその引き続きですが、いずれJRの橋脚というか、あれを何とかするという話が、最終的なその工事完成へのキーポイントなのではないかという感じはします。

いずれも今最終段階にきている中で、整備手法というかどのようにするかということについての方針は私どもが分かるような形にはまだないというところであり

ますので、そろそろそういうこの工期を見定めた中では、手法、例えば堤防をかき上げに合わせて高くするとか、あるいはその遮断するとかというようなものの議論はかなり長く続けていただいているのではないかと思います、そういった話をどこまで引きずるかとか、あるいは今の状況はどんな交渉状況なのか、それからまた当一関市なり当該の自治体などでは、どのような働きかけをやっていただいているのかについて、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：今の状況で申しますと、ある程度、当然設計、JRの橋梁の架け替えの設計はある程度終わってはおります。

ただ、現地で申したように、ただ橋を上げるだけではないので、駅舎にも影響するということもありますし、少なくとも架け替えをすると、事業期間は10年ぐらいかかるのかという、推測でもありますが、事業的にも先ほど200億円ぐらい、概算ですけども。

ですので、今から仮に来年からスタートしても2020年代というのは無理かと思っておりますが、中途半端に終わらせないように、市としても岩手河川国道事務所、国土交通省の東北地方整備局、本省のほうに要望してまいりたいと思います。

委員長：武田委員。

武田委員：理想的なものとするれば、堤防のかき上げはきちんとレベルを同じくすると、それに線路を乗せるという手法が一番安心できるものなのだと思いますが、何かそういう、今のような見通しがかなり先々ということにあっても近年のこのような不安定な気象状況にあって、まずはというような対案なども出していく必要があるのかという感じはしますが、その辺の合意形成というのは、どういったところでこう揉んでいるのですか。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：まだこういった形でやりますというのは固まっていないので、当然市民の皆さんにまだお諮りしていない、できない状態で、今は国土交通省の岩手河川国道事務所と、JRのほうで引き続き協議はしております。

ですので、市としても逐次そういった状況をいただきながら、対応してまいりたいと思います。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：一関遊水地事業北上川の資料5ページに、3、一関遊水地の計画の概要というのが載っていますが、その中でちょっと分からない点があるので説明をお願いしたいと思いますが、昭和24年に現在の第2遊水地、第3遊水地で調節量400立方メートル毎秒に計画されたと。

そして昭和28年に調節量が700立方メートル毎秒に改定されたということですが、その後に平成18年11月に計画の規模を見直して、一関遊水地では2,300立方メートル毎秒を受け持つということになったようなのです。

その下に面積が書いてあるのですが、第2遊水地と第3遊水地の面積を足すと630ヘクタールです。

第1遊水地のほうが820ヘクタール、2,300立方メートルから第2、第3遊水地分700立方メートルを引いた分が、第1遊水地の820ヘクタールで賄えるのかどうか、その辺がちょっと心配なのですが。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：まず当時の昭和24年と平成18年で違うのが、ちょっと計算の精度も変わってきております。

より正確な計算になってきたのもあると思いますし、最初の昭和24年というのが、ちょっと想定なのですが、この昭和22年と昭和23年、カスリン台風、アイオン台風と、台風対応だったと思いますので、その確率規模がどんどん見直されてきて、次に100年規模になったり、最終的には150年規模になっているのですけれども、ちょっと回答になっているかどうかあれですが、そういった将来の計画規模が変わってきているのもあるので、計算の手法とか、そういったものが影響していると思われま。

委員長：佐藤敬一郎委員。

佐藤（敬）委員：それからもう1点なのですが、同じところの一番下のほうに、遊水地への越流はおおむね10年に1回程度発生する洪水規模以上を想定しているということなのですが、この10年に1回というのは、上のほうに書いてあります150年に1回とか、150年確率とかというように書いていますが、その10分の1確率ということではよろしいのですか。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：考え方はそうです。

10年に1回程度と、最近で言うと平成10年8月ぐらいの洪水が10年に1回ぐらいな感じでは。

現場に行く前にもお話ししましたが、10年に1回を流量規模に直すと大体4,000トンになります。

4,000トンまでは、小堤が閉まれば、田んぼ、農耕地のほうには入ってこないで川で収まる。

10年に1回というのは流量規模に直すと4,000トンありますし、規模の考え方も佐藤敬一郎委員のおっしゃるとおりです。

委員長：ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：なければ、質疑、意見交換を終わります。

続いて、令和4年度の事業の概要についてを議題といたします。

当局より説明をお願いいたします。

渡辺建設部長。

建設部長：それでは、治水対策特別委員会資料に基づきまして説明させていただきます。

資料の1ページからです。

一関遊水地事業についてというところがございます。

まず(1)令和4年度の予算概要についてということですが、事業費ベースになりますが、34億9,600万円。

前年比、令和3年度、対前年比にしますと95.86%ということで聞いております。

令和3年度までの進捗率ということで、事業費ベースになりますが82.4%という進捗です。

(2)の特徴は、先ほど説明しましたので割愛させていただいて、2つ目の黒丸、主要な工種になりますが、築堤としまして周囲堤、市街地を守る方法の堤防になりますが、これが約27.8キロメートルになります。

水門3基、第一が大林、第二が長島、第三が舞川になります。

小堤が約17.9キロメートル、これが先ほど言いました10分の1対応の堤防です。全体事業費が2,700億円です。

令和3年度までの進捗状況ですが、周囲堤につきましては平成19年に完成しております、水門3基については、大林水門については平成30年度に全て完成しておりますし、長島水門については令和元年度に全て完成しております。

舞川水門ですが、令和2年度までに、ゲート工・管理橋が完成しております、書いていないですが、令和4年度に水門の上に機械などを入れる操作室をやって、それで完了と聞いております。

小堤については約9割が完了している状況です。

2ページ目に参りまして令和4年度の工事概要というところですが、第1

遊水地から第3遊水地までの各水門周辺の整備になります。

どのような整備かという小堤の盛土ですとか、越流部の護岸整備になります。

あと引き続き地役権の設定がありますので、用地・補償関係というところになります。

(3) 磐井川堤防改修の全体事業計画及び令和3年度までの進捗というところでは、

主な工種ですけれども、堤防が改修延長3.1キロメートルになります。

排水樋門が8基です。

令和3年度までに完了した主な施設というところで、堤防につきましては、磐井橋下流右岸、花王町が平成23年度に完了しておりますし、桜木町は平成24年に完了、それから上の橋下流の右岸、田村町は平成24年度に完了しておりますし、順次、堤防築堤のほうを整備しております、最近では、上の橋の上流左岸、末広町の堤防が令和2年度に完了している状況です。

令和4年度の事業内容に移りますが、堤防の拡幅、今日見ていただいた石畑、あの辺の堤防の拡幅築堤工事を予定しておりますし、それに、排水樋門もありますので上前堀排水樋門の工事も今年度で工事実施するということでございます。

続きまして、3ページに進捗状況というところでまず、遊水地のほうになりますが、一目瞭然というか、残っている3つの水門がありますけれども、水門周りの築堤です。

それと、磐井川のほうを見ていただくと、JRの上流側ですとか釣山が残るところです。

4ページに磐井川を特出ししてつけていますが、今申し上げたとおり、JRのR4実施箇所につきましては、石畑地区を工事するというところで残っているところは赤のところになりますけれども、JR橋梁と上流側の釣山地区が残るところという状況です。

続きまして2つ目です。

5ページになりますけれども、北上川狭隘地区治水対策の進捗状況についてというところでございます。

特徴は説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

治水対策の経緯ですけれども、一関遊水地から砂鉄川合流点付近までの約10キロメートルについては、平成18年に着手して平成22年で既に完了しております。

砂鉄川の合流点から宮城県境までの約16キロメートルについては、残る畑の沢1地区が残っているという状況です。

全体事業費としては約68億円で、8地区を事業するというところでは、

令和3年度までの進捗状況ですけれども、記載のとおりでございますが、畑の沢地区が残っているという状況で、他の地区についてはもう完了済みというところでございます。

6ページの令和4年度の事業費及び事業内容ですけれども、事業費は3億8,800

万円です。

前年比で47.4%、事業内容につきましては築堤ということになります。

7ページに地区ごとで何をやったのかというのをお示ししてございます。

見てお分かりのとおり、畑の沢が最終というところで、今、輪中堤の整備を行っているという状況でございます。

令和4年度の事業概要については以上でございます。

委員長：ありがとうございました。

今、説明をいただいたわけですが、これについての質疑、そして意見交換を行います。

沼倉委員。

沼倉委員：1ページに令和3年度までの進捗率、82.4%と書いてあります。

先ほど2020年代の前半にめどがつくのではないかという話もあったのですが、これは2,700億円の82.4%だったら、あと500億円ぐらい残っていると思うのです。

したがって、令和4年度が35億円ぐらいということになると、事業ベースでいってもあと十四、五年かかるのではないかと。

単純な計算なのですが、今、国土強靱化計画で大分国のほうで意識してこの河川の洪水対策に取り組んでいると思うのだけれども、5%、1億円ぐらい事業費が減っていますけれども、今磐井川あるいは遊水地を含めて、この予算は大体こういう減る傾向にあるのでしょうか。

国の流れからいったら、逆に強靱化するという政策を打ち出しているようですが、その辺の動向についてお聞きしたいと思います。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：まず事業費ですけれども、このハードの整備の分のほかに用地、先ほど地役権の話もさせていただきましたけれども、用地費も入っておりますので、まだまだかかるのではないかと。

ハードについては、もう残すところ水門周りですとか、磐井川の残っているところですので、単純にその事業費割で、いつまでかかるというのは、一概にはちょっと言えないです。

ほぼ用地費です。

地役権のほうももうメインになってきておりますので、残分といいますか、ちょっとその予算ですけれども、確かに数値上を見ると単純に減っているように見えるのですが、実はこれは当初の事業費ベースでして、令和3年度末に補正予算がついておりまして、その分、これにプラスされていないのですけれども、令和3

年度の補正予算で遊水地に 20 億円という予算がついていると聞いています。

私が前職の時でしたので、20 億円ついておりますので、令和 3 年度の当初と令和 4 年度の当初を比較するとどうしても落ちているように見えるのですけれども、5 か年の加速化、災害対応の今年で 3 年目ぐらいになると思いますが、補正予算で遊水地分の事業費も恐らく、また要求していくと思われまますので、そんなに極端に減るとするのは想定してないと思われまます。

委員長： 沼倉委員。

沼倉委員：今これ地役権も入っていて、残っている大部分はその部分の費用だという説明なのですけれども、それがどのように資料等で明記できるか分かりませんけれども、そういう計算が一応されるのではないかと考えています。

それからしきりにその国土強靱化で、いろいろ報道を見ると、特に被害が多かった宮城県の吉田川とか、それから阿武隈川とか、あるいは関東方面に大分重点的に配分しているのだけれども、強靱化というのは通常でやってきた北上川などはあまりその対象にならないのかどうか。

それから私がお聞きしたいのは年々事業費が減っていくということは、逆に言えばその要望活動等を強化しないと、やってくれという要望が全国からかなり増えていると思うのだけれども、その辺、部長から見て要望等の対応について、こういう対応が必要だというような感じはないでしょうか。

委員長： 渡辺建設部長。

建設部長：まず 1 つ目のほうですけれども、確かに吉田川ですとか阿武隈川についてはもう、堤防を超えてしまっただけという被害ですので、どうしても集中的にはいくと思いたすけれども、それだけではなくて、北上川上流のほう、岩手県側のほうでも当然、要求はしております。

ただ、要求する内容も実は北上川上流の堤防の整備率はまだ 50%、半分しかないので、その予定地区のところはどうしてもこう、重点的に予算措置されます。

無堤でかつ住宅の浸水被害があったところがどうしても優先順位が高くなっていますので、全然ゼロというわけではない。

あと、要望の関係は、やはりどんどん中央とかに要望をしていったほうが良いと思います。

行くのが一番良いのでしょうかけれども、ちょっとまだ新型コロナウイルス感染症もあるので、今、ウェブでもやれますので、もうどんどん東北地方整備局しかり、中央に言ったほうが良いと思います。

委員長：ほかになければ、質疑意見交換を終わります。

以上で、令和4年度の事業の概要についてを終わります。
引き続き、治水事業要望についてを議題といたします。
当局より説明をお願いします。
渡辺建設部長。

建設部長：それでは8ページ、令和4年度治水事業の要望についてというところで、まずは国に対しての要望を項目のほうを説明させていただきます。

上から（1）です。

遊水地関係になりますけれども、小堤及び関連施設の整備についてということで、洪水調節機能の発現と遊水地内農地の浸水頻度の軽減のため、大林水門、長島水門、舞川水門及び小堤の整備推進並びに小堤整備に関連する工事の促進を要望しますというのが一つです。

（2）磐井川堤防改修事業の早期完成についてというところです。

平成22年から着工した磐井川堤防整備により、令和4年5月末までに全体計画3.1キロメートルのうち、約2.4キロメートルの整備が完了しております。

まだ残る磐井川左岸石畑地区、磐井川右岸上の橋上流についても、早期完成に向け、引き続き整備の促進を要望します。

また、当該区間に架かる磐井橋につきましても、洪水時の通行を制限することなく、磐井川堤防と一連の治水安全度を確保する治水対策を堤防整備に併せて実施し、一関中心市街地の治水安全度が早期に確保されるよう要望します。

（3）です。

J R東北本線磐井川橋梁の早期架け替えについてというところです。

整備が進む磐井川堤防区間にあるJ R東北本線磐井川橋梁の架け替えについては、これまでJ R東日本との度重なる協議を進めていただいているところですが、いまだ未対策となっております。

一関遊水地周囲堤と磐井川堤防が一連となった治水安全度を確保するためにも、J R東北本線磐井川橋梁の早期架け替えを要望します。

重要な、主なところを言っていきます。

（5）市道釣山下線の非常時交通対策についてというところです。

釣山下線については一関市街地と萩荘地区を最短で結ぶルートで、萩荘地区の短期大学、高等専門学校、高等学校への通学路であるほか一関市街地を含む広範囲を給水区域とする脇田郷浄水場への唯一のアクセス道路でもあります。

当該地区にかかる堤防整備に当たっては、洪水時においても通学や浄水場への乗り入れが確保できる整備について要望しますと。

（6）になります。

磐井川合流点から下流北上川左右岸前面の用地早期買収についてというところです。

磐井川合流点から下流北上川左右岸の前面、川側の用地はいまだ未買収となって

いますので、早期の用地買収を要望しますというところです。

続いて大きい2番目です。

一関遊水地内の地役権設定の早期完了についてというところで、地役権の設定については着実に手続を進められるよう要望します。

3つ目です。

北上川狭隘地区（川崎地域・花泉地域・藤沢地域）の治水対策の整備推進についてというところで、一関遊水地事業の進捗に伴い、中規模洪水においては下流部への影響が心配されます。

宮城県境から砂鉄川合流点までの約16キロメートル区間の治水対策の早期完成を要望します。

また、岩手県が実施する支川金流川の北上川背水影響区間の治水対策につきましては引き続き、県と連携した調整を進めていただくよう要望します。

大きい4つ目です。

一級河川黄海川水門の早期設置についてというところで、北上川本川の背水による黄海川堤防からの越水を防ぐため、黄海川への逆流防止水門及び黄海川堤防改修の早期事業着手を要望します。

大きい5つ目です。

一級河川吸川排水機場の機能強化についてというところです。

今後、遊水地の運用によりまして、北上川及び磐井川の洪水継続は長期になることが懸念されております。

吸川排水機場の一層の機能強化を要望します。

大きい6つ目です。

排水ポンプ車の機動的な運用についてというところです。

近年各地でゲリラ豪雨が頻発しており、治水対策整備が進むにつれて地域住民からは、内水被害の軽減対策が強く求められております。

ゲリラ豪雨による浸水被害や北上川洪水時の内水被害に対しまして機動的な排水作業が可能となるよう要望します。

大きい7つ目です。

一関地区かわまちづくり事業の促進についてというところです。

一関地区かわまちづくり計画では、一関遊水地事業や磐井川堤防の改修と併せて、河川利用の安全安心に係る河川管理施設の整備を図るとともに、これらと一体的な「まち」と「かわ」を結びつけた新たな河川空間の創出と活用を推進することにより、賑わいと活力のある中心市街地の形成を目指しています。

国と一関市が協働で行う、一関地区かわまちづくり事業の促進について要望しますというところが、国の要望項目になります。

9ページ目です。

県の要望項目になりますけれども、1つ目、一関遊水地事業と一体となった磐井川堤防の早期完成（JR磐井川橋梁）についてというところです。

こちらは一関遊水地と磐井川堤防が一連となった治水安全度を確保するために、J R東北本線磐井川橋梁の早期架け替えを国に働きかけていただきますよう要望します。

それから2つ目、黄海川堤防の改修についてというところです。

北上川黄海堤防は平成20年に概成していますが、支流黄海川堤防は北上川黄海堤防に比して、高さが不足しているというところと、洪水時には北上川本流からの背水による内水被害はもとより、黄海川堤防の越水による破堤が懸念されます。

地域の安全安心とさらなる発展のため、黄海川堤防改修の早期事業着手を要望します。

それから3つ目です。

滝沢川排水機場の整備についてというところです。

滝沢川は岩手県所管河川となっており、国と調整を進めながら、滝沢川排水機場の早期整備をされますよう要望しますというところでございます。

以上でございます。

委員長：ありがとうございます。

ただいま、渡辺建設部長より、治水事業要望に関して説明をいただきましたが、これについて質疑、意見交換を行います。

佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：まず1点目が国への要望の6番ですけれども、県南地域ということで、4台の排水ポンプ車が配備されていますということなのですが、なかなか有事の際に、自由度がちょっと利かなかったり、あるいはゲリラ豪雨的な広範囲だったりするわけですし、この要望では機動的な排水作業が可能となるような文章なのですけれども、これに、できれば排水ポンプ車をもう1台とかもう2台、配備をお願いできないかという御相談です。

やはり一関市が面積的にも広いので、洪水とか有事の際には、そこまでの移動時間のためだけでも、被害が大きくなる可能性も十分にありますので、その県南で4台ですので、先日の大雨のときも1台来るのに大分かかったというような例もございますので、何とかそこを検討していただけないかと思っています。

委員長：現在、県南地域に4台云々というところもありますが、初めての委員もおりますので、その現状をまず説明して、そして佐藤幸淑委員の質問にお答えいただきたいと思います。

渡辺建設部長。

建設部長：まず県南地域と申しているのが平泉町と一関市になります。

というのも一関出張所で管轄している部分ですので、一関市と平泉町という、県

南地域となります。

平泉排水機場のところに1台ありまして、あと一関出張所に1台、それから川崎地域の防災ステーションのところに2台配備はされております。

これでもちょっと増やしていただいています、なかなかこれ以上増台というのは難しいということは国土交通省の盛岡事務所のほうから言われております。

ですので、要望も、そういったものも踏まえまして、機動的というように変えさせてもらったのです。

なかなか来てくれと頼んでも、時間がかかるという話も聞いていましたので、そういったところもあって機動的というような、ちょっと要望の書き方にさせてもらっています。

委員長：佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：ありがとうございます。

本当に機動的という文言はすばらしいというように思っているのですが、ただ要望はしていても無理ですという回答を、市民の皆さんに説明できないです。

なぜ無理なのかちょっと理由が分かれば教えていただきたいです。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：それは、もう既に増やしてもらっているのです、これ以上は、東北地方整備局での東北全体の配置計画もありますので、もう、増台は難しいと。

委員長：佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：なかなかそこで、はい分かりましたとは、ちょっと言えない立場ではあるのですけれども、いずれ本当に有事があった際に、そこが本当に機能していればいいのですけれども、前回機能していなかったというのがやはり、被害に遭われた地域の皆さんがずっと思っていることですので、そこがやはり腑に落ちないと、なかなかそういった増台しているからもういいでしょうと言われても納得いかないと思うのです。

ですので、引き続きそこはちょっと強く検討していただきたいと思います。

もう一つです。

県の要望のほうの2と3ですけれども、県なのか市に要望したらいいのかちょっと分からないのですが、こちらでは藤沢地域の黄海川堤防の改修、そして滝沢川の排水機場の整備というところなのですけれども、これはハード的な部分での要望。

それはそれでお願いしたいというところなのですが、実際にやはり大雨とか降ると先ほども現場のほうでも言わせていただいたのですけれども、滝沢川のその排水

後の山側といいますか、いつも田んぼが水につかっているのです。

あと黄海川周辺、今回の資料にも各地域の洪水痕跡というところでも藤沢町の様々な地域の田んぼが水害に遭われているのです。

水が引いたときに、ごみが田んぼの中であって、農家がそれを取るのもひどいと。先ほど遊水地事業の中で地役権の話が出ました。

遊水地事業で地役権でやられている方は、そこら辺の補償が多分あるのかと思うのですが、今言った滝沢川の水門周辺であったり、あとは藤沢黄海川、あるいは各地域、必ず水がつくという田んぼがあるのですけれども、そういったところでの補償といいますか、そういったものの要望というのは、県に上げることはできないのでしょうか。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：基本は所有者というか、個人的に対応してもらおうというのが基本でして、遊水地も多分水が入れば、ごみなどが入ってくるのだらうと思いますけれども、地域への説明の際も、そういった話が当然出ているというのは聞いていました。

ただやはりそこは、ごみの片づけとかは、個人の対応になりますという話は出ますので、ちょっと要望に上げるのは難しいかと考えております。

委員長：佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：非常に難しい問題だというのは私も重々承知しております。

ただやはりごみがあることによって水がついた時期にもよりますけれども、例えば稲穂がこれから成長するというときであれば、収穫を予定していた分が取れなかったということであったり、あるいは稲刈りの時期になれば、ごみがあったことによって、例えば稲刈り機械が入らないで、コストがアップしたというようなことだって当然あると思うのです。

ごみを拾ったりなど、当然農家が一生懸命作るお米ですので、やられていると思いますし、そういう認識ではいると思うのですけれども、そういった被害といいますか、そういった部分での補填といいますか、補償も一つ要望事項に加えていただけないかというようなところなのですが、いかがでしょうか。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：農作物の被害のほうから見れば農業サイドのほうですので、国のほうから見れば農林水産省とかの対応になってくると思いますので、私もあまり農業サイドは全然詳しくないのであれですけれども、ちょっと部門が違うといいますか、ちょっと難しいかなと思います。

委員長：確認ですが、先ほどごみとか何かについては、いわゆる所有者の責任でやるというのは、河川法上の規定といたしますか、そういうものが何かあるのですか。

建設部長：法律上で明記されているかと言われると、それはないです。

自然と言えば自然なので、国のほうで説明会の際にも基本的には個人で片づけるようになりますという説明をしているようです。

委員長：千葉委員。

千葉委員：私のほうから、先ほど佐藤幸淑委員からの、引き続きになりますけれども、要望というものはそんなに当局に配慮してしなければいけないものなのでしょうか。

私たちが望むことを要望とするのが要望だと思うのですが、その排水ポンプ車のことにしても、ごみのことにしても、困っている人がいるという現状があるので、要望するという形では駄目なのでしょうか。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：特に配慮とかをしているわけではないのですけれども、要望は要望ですので、千葉委員がおっしゃるようにあるとは思いますが、ちょっと検討してみたいと思います。

委員長：千葉委員。

千葉委員：ぜひ、よろしくお願いします。

委員長：武田委員。

武田委員：私は地元吸川のことをお願いをしたいというか、以前にはこういう席でお話をしたのですが私が理解が得られないところがありました。

吸川の周辺はびっちらと住宅が張りついておりますし、勾配というのがほとんどないような状況にあります。

平成10年あたりはまだまだ田んぼがたくさんありましたが、その頃には、多分その田んぼが遊水地の機能をしたというように思いますので、例えばポンプが3台あれば、1台ずつ時間をずらしてやっても濁水することはないというような状況だったと思いますけれども、今は遊水地的な用地がゼロに近くなってまいりましたから、宅地、敷地内というか、民家の宅地のところにある程度の水量がたまらなければ、全部のポンプを一気に稼働するという形にはならないぐらいの小さなため池し

かないわけですね。

というように私は素人だからそういう目で見っていますが、そうした中で、洪水したものの、その水がどれくらいの地域からあそこに集まってくるかという話をしたときに、かなり真滝のほうとか中田団地のほうからというようなお話をいただきました。

したがいまして、その排水機場を強化してほしいというその根拠的なものをきちんとした数字で示さないと、なかなか何ていうか、その予算を握っている方々への説得力に欠けるのではないかというように思いますが、そういうことをやっていたいでいるのであれば、これは大変失言でございますからお詫び申し上げたいと思いますけれども、そういう根拠的なデータを基にして、かくかくしかじかであるがゆえにこうだというような、そういうものもデータとして付け加えていただいているかどうか。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：結論から申しますと、データまではつけて要望はしていません。

排水機場ができた当時と、最新の土地の開発の状況で仮に出したとしても、恐らく開発が進んでいると思うのですけれども、それで流出量が上がったと言え、例えば市の開発許可が下りているからとかとなってくると市のほうの開発で、ということにもなりかねないです。

そういうものも想定はしていまして、出し方というか、見せ方というか、一步間違うと、市で開発許可したのではないとかそう言われかねない可能性もありますので、ちょっと数値の出し方とかは、出すとすれば気をつけて出していかなければならないと思っています。

委員長：武田委員。

武田委員：私が近年こう見ていると吸川から流れたものが、ある程度あその排水機場のところに、その池のようなものがあります。

ただ、あそこにたまって排水をしなければならぬというような状況、その水門を閉めたりして、その時点では既に周辺の宅地は、長靴で半分ぐらいは隠れるぐらいまで水が来る状況に私はあると、そういう勾配のない土地があそのところは一面ですから、そういうような状況の中で、少なくとも今まだ宅地開発されてない部分なり何なりに、遊水地機能的なものなり何なりが必要ではないかと思うのです。

よく視察などに行きますと、やはりそういう市街地の中で、一面が勾配のない地域では、非常に低いグラウンドに深掘りをして、そこに一時、周辺の宅地に水がたまらないような形で、排水がそのポンプで排水機能ができるという仕掛けも多々あるように聞きますので、いずれ排水機場を強化してほしいというものばかりではな

くて、何かそういうような方法論もお願いしていく必要があるのではないかというのが私の最終的なお願いなのです。

委員長：渡辺建設部長。

建設部長：昨年来、国のほうで流域治水という取組を始めておりまして、それというのは簡単に言うと今尋常じゃない雨が、計画規模以上の雨で、かなりの災害が起きておりますので、今までのその河川管理者だけでは、とてもそういう大雨に耐えられないというのがありまして、流域の一人一人の住民の皆さんも含めて流域対策をやりましょうというのを今言っています。

その一つとして例えば学校のグラウンドを一時的に、大雨が降ったときにためられるようにするとか、これは盛岡市の例ですけれども、野球場の下にそういう雨が降った水をためられる、地下貯水できるような、そういうのもやるというのは聞いています。

なので、市としても、何かそういった対策が公園でもいいです、公園を貯留できるようにさせるとか、そういったことができないかというのは考えていきたいと思えます。

委員長：沼倉委員。

沼倉委員：国の要望項目で黄海川の水門がありますし、県の要望項目に黄海川の堤防があるのです。

2年前に国土交通省の担当の方が地元の黄海地区に来て、この要望に対する回答をした際に、北上川の上流の、奥州市とかあっちのほうで堤防のない地域があるのでそちらを優先しますと。

したがって黄海川の水門等は当分整備する予定がないという話があって、地域の皆さんはとにかく現実的に、南のほうから整備していくのが普通ではないかと話したのですけれども、なかなか国のほうは現にそういうところがあるのだということで、話合いがちょっと、物別れというか地元の人が、はいそうですかとは言わないという雰囲気であった経過があるのですけれども、やはり先ほどお話があったように、国がこうだから、はい分かりましたというのではなくて、そうかもしれないけれども、地域はこういう大変な状況なのだということをしつかりと要望で伝えていかないと、その時駄目でも何年後には、優先度が上がっていくと思うのです。

その辺、担当部のスタンスを改めてもう一回、地元視点に立った対応をお願いしたいと思いますけれども、部長にこれはお願いでございます。

県とか国のほうから見て、それは無理なんだと言われると、何か要望を出すのもちょっと励みがなくなるものですから。

ちょっとその辺は、より一層地元目線をお願いしたいと思えますので、よろしく

お願いします。

委員長　：那須委員。

那須委員：今の沼倉委員のお話の黄海川水門の話をしようと思っております、沼倉委員と同じ話でございます。

それにちょっと追加してといいますか、県のほうもたしか黄海川沿い、基盤整備を進めていて、大体もうかなり進めているような状況だと理解しております。

やはり先ほどの黄海川水門の整備、どうして重要かというところの沼倉委員の話の追加なのですが、国の管轄が北上川から少し上流にいったぐらいで、県の管轄がまだまださらに上流で、実際北上川が増水するとかなり黄海川の町のほうまで影響しているという状況があります。

要は、この要望書にもあるとおり本川に比べて、県管理の黄海川堤防というのはかなり低いような状況ということから、やはり県としっかり連携を組んだ、要望の中で、県にもしっかりお話ししていただいて、県からも本気になって黄海川水門の設置については、県からもお話ししていただけるような、こういった体制をとっていただければというようなことで、そういったところも含めた要望も含めたお願いでございます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長　：渡辺建設部長。

建設部長：私も一関出身ですので、地元のために頑張りたいと思います。

ただちょっと国の管理である黄海川です。

国の管理、県の管理の境というか北上川と黄海川の合流点のところなのです。

堀切橋より、もっと下流の合流点なのです。

北上川本川の堤防が来て、黄海川に水門を造って山づけというか、そこから上は岩手県の管理になっていますので私、前職のときも県のほうにも伝えたのですけれども、5か年の加速化などで国が河道掘削とかをやっているのも、もし、堤防の用地などを確保してもらえれば、その土を持っていきますというような話も出てきましたが、国も努力はしています。

ただ、水門に関してはちょっと今後30年間やる整備のメニューの中には入ってはいませんが、北上川上流の全体計画の中には当然入っていますので、これからちょっと来てはほしくないですけれども、災害がもしあつたりすれば、水門ももしかすると、早くとか、その可能性はなきにしもあらずですので、そこは、強くきちんと要望してまいりたいと思います。

委員長　：ほかにはありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : ほかになければ、質疑、それから意見交換につきましては以上といたします。
お諮りいたします。
治水事業要望については、いただいた御意見等を踏まえまして、要望項目とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定いたしました。
次に、要望会についてであります。委員の派遣を決定いたします。
開催日については、いわゆる国、岩手河川国道事務所に対しては7月26日、東北地方整備局につきましては8月1日を予定しているとのこととあります。
なお、国土交通省、本省、及び地元選出衆議院参議院両院の議員への要望につきましては、現在調整中とのこととあります。
例年、委員長のみの参加をしておりますけれども、今年度につきましても、委員長の参加ということによろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、委員長の参加ということで決定いたしました。
委員の派遣については、当職より議長に申し入れておきます。
以上で、治水事業促進要望についてを終わります。
本日の案件は以上で終了いたしました。
委員の皆さんから、この機会ということで何かございますか。
那須委員。

那須委員 : 治水対策特別委員会としての部分なのですが、本日は、建設部のほうから一関遊水地と狭隘地区のお話と現地視察もありました。
委員会としてですけれども、遊水地、狭隘だけではなくて、いわゆる砂鉄川の関係とか、あと北上川の支流の関係についての調査等も特別委員会の中であると思えますけれども、今後も今回の遊水地、狭隘以外の支流の調査についても、委員会でお願いしたいという提案でございます。
要は砂鉄川等です。

委員長 : ただいま那須委員から、今まで説明させていただき、また審議をいただいた部分以外の、いわゆる支流についての、治水対策についての調査というようなことにつ

いてもお願いしたいということでもあります。

暫時休憩します。

(休憩 17:00～17:05)

委員長 :再開いたします。

先ほど那須委員から発言がありました、いわゆる北上川支流あるいは支流等の治水対策については先ほど、お手元で確認していただいた治水対策特別委員会の設置の所掌の中にといいますか、付託されたものの中に明記されているものでございます。

先ほど、いわゆる常任委員会との関係云々ということもございましたが、それについては具体的なものが実際に上がってきた段階で、常任委員会と協議をして、そして調査、そういうものに取り組むというようなことが、この特別委員会として、本来は、常任委員会がまず第1かと思えますけれども、その中で、例えば治水の特別委員会という、いわゆる特化された部分に関係するとなれば、これはこちらのほうでも調査ということもあろうかと思えますが、先ほどの意見に基づいてそのようなことを委員長として伺いますけれども、そのような対応をしていってよろしゅうございますか。

武田委員。

武田委員:今のお話を常任委員会の委員長と情報交換をして、そちらでの対応はどうなっているか、今度どうするかについて協議をお願いしたらいいと思います。

委員長 :よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 :それでは先ほど、今、意見いただいたことでもって、そういう理解と協議等をしてまいりたいと思います。

ほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 :なければ、以上で本日の委員会を終了いたします。

御苦労さまでございました。

(閉会 午後5時08分)